



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 教育・広報部
2019年3月12日 No.70

「電気部門の変革2022」

「エネルギー管理センターの効率的なメンテナンス体制の確立に関する申し入れ」を提出

昨年11月22日に提案された「電気部門の変革2022」の中では「エネルギー管理センターの効率的なメンテナンス体制の確立」として、川崎発電所における「運転当直体制の見直し」をはじめ、エネルギー部門において「工事発注業務の効率化」「社外専門会社への業務委託」をおこなうとしています。



提案以降、設備協議会が中心となり現場第一線で働く組合員や社員とともに議論を進めてきましたが、議論を通じて労働環境や教育体制など、今施策で経営側がめざす「姿」と現場で働く「実態」に乖離があることが明らかとなりました。

現場社員が置き去りにされた施策の「独り歩き」では 安全で安定した電力は供給できない！

現場実態や現場社員を置き去りにした施策では、エネルギー部門における今施策の目的である「安全で安定した電力を供給する体制」は確立できません。

この間の議論に踏まえ、現場第一線で働く者の視点から要求をつくりだし、中央本部は3月12日、申第15号『「電気部門の変革2022」(エネルギー管理センターの効率的なメンテナンス体制の確立)に関する申し入れ』を経営側に提出しました。

【エネルギー管理センターの効率的なメンテナンス体制の確立】

(川崎発電所)

1. プラント起動および停止操作、負荷変更操作は現行体制でおこなうこと。
2. 当直員および当直長の教育は「業務マニュアル」に則って確実にこなうこと。
3. 積算簡素化および単価契約拡大を確実にこなうこと。
4. 川崎発電所における超過勤務、休日出勤前提の業務体制、要員体制を見直すこと。
5. 本申し入れに対する回答は、2019年3月29日までにする。



東日本ユニオンは現場の声をもとに
団体交渉を通じて問題解決にむけて取り組んでいます！